

<日本レジャー・レクリエーション学会第 42 回大会

特別セッション 於：上智大学>

都市公園におけるレクリエーション・サービスの現状と課題

森本千尋¹ 田中裕子²

The current state and issues of the leisure and recreation service in urban parks

Chihiro Morimoto¹ and Yuko Tanaka²

1. はじめに

森本及び田中の所属する「公園財団」は、国営公園を始めとする都市公園の管理運営のほか、社会教育施設・レジャー施設の運営、公園緑地等に関する調査研究・人材養成・環境教育等の事業を行ってきた。それらの経験から、公園をトータルにマネジメントする立場でのレクリエーション・サービスの現状と課題を述べたい。

2. 都市公園の管理とは

都市公園の管理とは、公園の持つ資源を有効に活用し、その機能・役割を最大限に発揮することである。

都市公園は、都市公園法に基づき、地方公共団体が設置管理する都市施設（国営公園は国が設置管理）であり、公園の種類は、公園規模別に住区基幹公園から大規模公園まで、また、機能別に（特殊公園、緩衝緑地等）分類されている。

また、公園の役割は次のように整理される。

- 良好な自然環境の確保（植物、動物、土壌、地下水、大気など）
- さまざまなレクリエーション活動の拠点
- 避難場所などの防災機能
- 美しい都市景観の形成
- 文化・歴史的価値の継承

（東京都公園審議会「都立公園の整備と管理のあり方について」答申（平成 15 年 6 月）より

3. 都市公園の利用と資源

公園の利用形態は公園によって、滞在時間、利用者構成など多様であるが、一般的には散歩、子どもの遊び、花や緑を楽しむなどである。

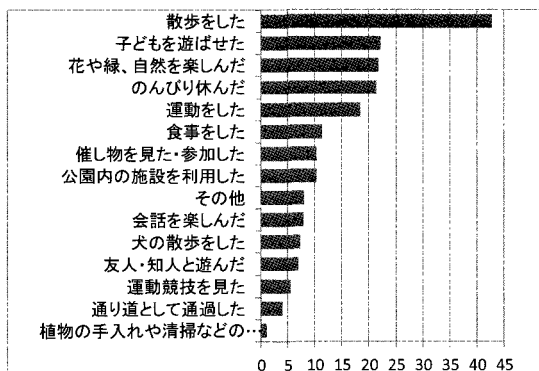


図 1 都市公園の利用形態¹⁾

公園の有する資源には以下のものがある。

- 公園施設
- 自然資源
- 文化的資源
- 人的資源
- その他

公園施設は都市公園法にその種類が定められているが、施設内容は多様化している。（例：古民家、農業体験施設、ドッグラン）

自然資源においても、芝生地や花壇等の公園として整備されたものはもとより、公園区域に残さ

1 一般財団法人 公園財団 公園管理運営研究所
Institute of Park Administration and Management, Parks and Recreation Foundation

2 一般財団法人 公園財団 越後公園管理センター Echigo Park Administration, Parks and Recreation Foundation

れた保存樹林や長年放置された谷戸の復元、新たに整備される自然空間（例：ビオトープ）など、公園によってさまざまな特性を有する。

文化的資源は、芸術文化、地域の伝統文化や産業文化など、公園の内外を含め公園のミッションとして考慮すべきものである。

人的資源は、公園利用者、地域住民はもとより、行政担当者、学校や博物館等の教育・研究施設、NPOなどの市民団体、企業など、各種の場面で公園のマネジメントに関わっていただくことになる。

そのほか、知恵、ノウハウ、経験、データ・情報の蓄積、周辺環境（緑のネットワーク、人口構成等）、地域の課題への取組み（防災、観光、健康等）など、あらゆる資源を把握し、公園の機能を高めるために活用していくことが必要である。

4. 指定管理者制度の導入に伴う利用者サービス向上という命題

平成 15 年の地方自治法の一部改正により、「公の施設のより効果的・効率的な管理を行うため」、指定管理者制度が導入された。都市公園においても、人口 20 万人以上の地方公共団体（都道府県を含む）の 4 分の 3 で導入されている²⁾。

本制度は、管理費の縮減とともに利用者サービスの向上という効果が求められている。各指定管理者は、公募段階での提案内容において、また、業務実施の評価段階でサービス向上の方策が期待されており、公園利用者の自由なレクリエーション利用を座して待つのではなく、公園の有するレクリエーションの場としてのポテンシャルを最大に引き出すことが、ますます求められるようになっていく。

5. 公園マネジメントにおけるレクリエーション・サービスの視点

都市公園の管理運営の目的は、前述のとおり、公園の資源を最大限に生かし、機能・役割を発揮させることである。

レクリエーション・サービスは、公園の利用者に対して公園での豊かな体験と時間を提供することであり、施設の維持管理や安全管理などの環境条件の維持・保全という利用条件を整えながら、

表 1 指定管理者制度による利用者サービス向上の事例

区分	事例
多様な主体との連携	警察・消防との連携、文化館との協働、アーティストとのコラボレーション、ボランティアとの協働ほか
イベント	セミナー、コンサート、樹林観察会、野外展示会、ガイドツアー、花壇コンテスト、水仙まつり、伝統的植物手入れ、寄席、ウォーキングイベントほか
体験型、利用者参加型	外来種の防除・希少種の保護活動、ため池保全、田畑作業体験（サツマイモ、シイタケ、田んぼ）、各種ボランティア活動ほか
レクリエーション利用情報の発信	HP リニューアル、マールマガジンの配信、掲示板の増設、携帯端末の活用、生きものマップ作成、子ども向けガイドブックほか

（平成 23 年度指定管理者管理運営状況評価
評価結果一覧（都立公園等）より抽出）

イベントやプログラムなどの企画・実施にあたることになる。

その際、留意すべき点として以下の 4 点を挙げる。

○公園の良さを引き出す

公園の持つ資源を生かしたテーマ展開（景観、自然資源、歴史文化、地域の文化や産業、健康、防災など）や、地域振興、観光振興、地域環境の保全など公園の立地する地域全体から見た公園の役割についても留意し、その公園ならではの良さを引き出すこと。

○地域や市民をはじめ多様な主体と協働で取り組む

市民参加による公園運営の事例は増えており、公園ボランティアの活動内容は多岐にわたる。参加者は比較的年齢の高い方が多く、社会参加活動そのものが余暇活動の一つとも言える。このようなボランティア活動や地域の力を巻き込むことにより、利用者ニーズに応えたサービスの拡充が可能となるほか、地域の課題解決（地域交流、健康増進など）にもつなげることができる。

○投資効果を高める（広報戦略も重要）

指定管理者制度の導入の背景には、経費節減効果への期待がある通り、公園管理費は減少傾向にある。限られた費用を効果的に活用するため、実施するサービスのねらいを明確にし、その効果を

的確に把握・評価すること。

また、戦略的な広報により、訴求ターゲットに確実に情報を伝えること。

○利用者に満足してもらう

利用者の満足度は、再利用や口コミ効果を左右するものである。利用者の期待に応える企画内容であるか、利用者に直接関わるスタッフ（ボランティアを含む）はそのサービスのミッションを理解、共有できているかなどに留意すること。

6. 公園財団の取組み事例

(1) 夢プラン～市民による公園利用のアイデア募集

公園財団では、市民の方々に自由な発想で公園で「やってみたい」プランを提案、実施してもらう事業「夢プラン」を実施している。

現在以下の2部門があり、平成23年度はアイデア部門で294件の応募、チャレンジ部門で127件の実施があった。

表2

アイデア部門	公園で「こんなことができたら良いな」というアイデアを募集。優秀なプランについては実際に公園のイベントとして実現することがあります。
チャレンジ部門	公園をフィールドとして、実際に「やってみたいこと」を募集し実施していただきます。 (プラン実施に対する物品・用具の貸出などの支援あり)



写真1 夢プラン応募事例

チャレンジ部門最優秀賞「あなたも珍樹ハンターになろう! 樹木の顔フォト・コンテスト」

(国営武蔵丘陵公園、昭和記念公園で実施)

公園を散策しながら、生き物や人の顔に似た珍しい「珍樹」を探し、写真撮影、コンテスト、展覧会を実施

(2) 国営越後丘陵公園での取り組み

公園財団が国土交通省より受託し管理している国営公園の一つである国営越後丘陵公園は、全国で13番目に開園した、本州日本海側唯一、北陸地方唯一の国営公園で、計画面積400haのうち、現在約300haが開園している。

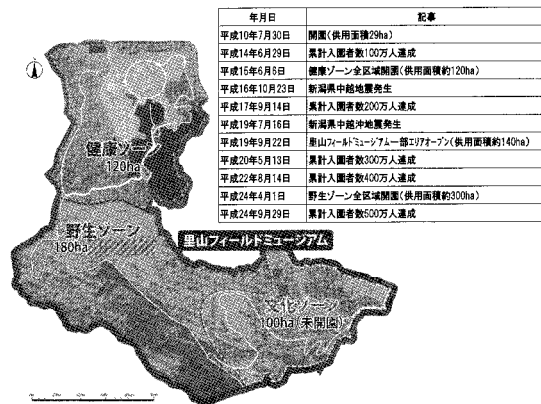


図2 国営越後丘陵公園全園図

1) 国営越後丘陵公園の特徴

健康ゾーンは、香りのばら園、四季折々の花が楽しめる花の丘、外周1km直径300mの広大な芝生の広場「緑の千畳敷」、ふわふわドーム、木製遊具、水遊具(越の池)など家族連れや各種団体が多様に楽しめる本公園の主要なゾーンである。

里山フィールドミュージアムは雪国越後の里山を復元し、自然資源を活かした様々な体験学習の開催や雪国の里山情報の発信を行うゾーンとなっている。

特に本公園ならではの特徵として以下の3点があげられる。

- ばらの香りをテーマにした日本で唯一の「香りのばら園」(574品種、2,200株)
- 四季折々楽しめる「花」のリレー
チューリップ→ばら→ラベンダー→コスモス→秋ばら→クリスマスローズ→雪割草→カタクリ
- 積雪を利用した冬季ゲレンデ開放(1~3月)

2) レクリエーション・サービスの概要

本公園で行っている利用者向けのイベントやレクリエーションプログラムは以下のように分類できる。

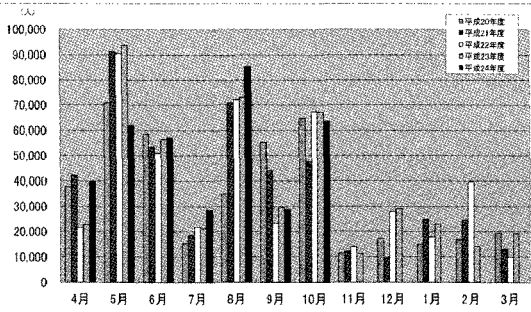


図3 国営越後丘陵公園月別利用状況

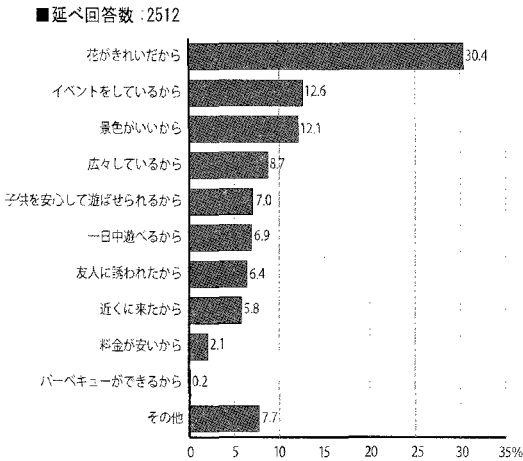


図4 国営越後丘陵公園来園理由

◆主催者による分類

- ・主催（共催）イベント
- ・持込みイベント
- ・自主事業

◆規模による分類

- ・大量動員イベント
- ・少人数対象イベント

◆対象別による分類

- ・子ども（ファミリー）向け
- ・若年層向け
- ・年配向け
- ・団体向け

◆内容による分類

- ・都市緑化系
- ・自然環境系
- ・文化・歴史系
- ・健康増進系

・季節系

◆形態による分類

- ・鑑賞型
- ・参加体験型

◆場所による分類

- ・屋内型
- ・屋外型

年間のイベント内容を図4、5に示す。

3) 多様な主体と協働で取り組む公園運営

国営越後丘陵公園では、花の修景、里山づくりの管理作業や各種イベントの運営に、多くのボランティアや協力団体の人々が携わる、パートナーシップ型の管理・運営を実施している。

園内で活動しているボランティアグループは以下の4つである。

ア. 里山づくりの会

活動開始：平成10年4月～

登録人数：27名

しいたけのほど木作りや、間伐、枝の剪定、下草刈り、自生植物の増殖等の作業を通して、里山の風景の復元を目指した活動を実施。また、月に1回程度、自然探勝路の魅力を紹介する「サンデー里山ガイド」を開催。

イ. フラワーボランティア

活動開始：平成10年8月～

登録人数：62名

「香りのばら園」内の「ばらと草花のエリア」を中心に、花がら摘み・除草・剪定・球根の掘り上げや植え付けのほか、ハンギングバスケットやコンテナ作り、花壇の植栽などを実施。

ウ. ばらボランティア

活動開始：平成13年10月～

登録人数：77名

「香りのばら園」での剪定、花がら摘み、シュート処理、芽かき等の一連の作業を通じて、ばらに関する知識と理解を深めている。また、「香りのばらまつり」期間中には、お客様にばら園やばらの魅力を紹介する「ばら園ガイド」を開催。

エ. 花の里山ボランティア

活動開始：平成24年4月～

登録人数：16名

「花の里山づくり」をテーマに、地域本来の自生種である各種山野草の育種、移植を通じて花の

国営越後丘陵公園 平成 24 年度 年間イベント

チューリップまつり
4月28日(土)～5月13日(日)
「庭の広さ」100㎡ 観客18,000名

主なイベント
・チューリップの鑑賞
・クラフト教室

サマーナイトプレゼンツ (夜間開催)
7月21日(土)・22日(日)、28日(土)・29日(日)、
8月4日(土)・5日(日)、11日(土)～13日(日)

主なイベント
・イルミネーション
・クラフト教室
・クラフト教室

ウィンターイルミネーション
12月1日(土)・2日(日)、9日(土)・10日(日)、
14日(金)～16日(日)、21日(土)～26日(木)

主なイベント
・イルミネーション
・クラフト教室

春のぼらまつり
6月2日(土)～17日(日)
「観客の目安」約2,000名

主なイベント
・クラフト教室
・クラフト教室

コスモスまつり
9月15日(土)～10月21日(日)
「観客の目安」約2,000名

主なイベント
・クラフト教室

春のぼらまつり・秋
9月29日(土)～10月28日(日)
「観客の目安」約2,000名

主なイベント
・クラフト教室

ホワイトシーズン
1月2日(水)～3日(木)

主なイベント
・クラフト教室

クリスマスローズフェスタ
2月16日(土)～3月10日(日)
「観客の目安」約2,000名

主なイベント
・クラフト教室

薔薇まつり
3月16日(土)～4月7日(日)
「観客の目安」約2,000名

主なイベント
・クラフト教室

※イベント名、イベント内容、開催内容等は変更の可能性があります。

図5 国営越後丘陵公園 平成 24 年度年間イベント

国営越後丘陵公園 平成 24 年度 里山フィールドミュージアム体験イベント

こぎご飯づくり
5月9日(日)

春の里山を味わおう
5月13日(日)

初夏のバードウォッチング
5月20日(日)

田植え体験
6月3日(日)

田んぼの生きもの観察会
6月24日(日)

まきづくり
7月1日(日)
9月17日(月)

昆虫観察会
7月29日(日)

草木染め体験
8月19日(日)

裏山生きもの探検隊
8月26日(日)

織り体験
9月30日(日)

のこ観覧会
10月7日(日)

木の実・草の実観察会
10月21日(日)

つぼざじゃム作り
10月28日(日)

収穫祭
11月3日(土)

秋の里山を味わおう
11月4日(日)

里山見どころ散歩

里山フィールドミュージアムをめぐり、里山の魅力を堪能しよう！

月	開催日時
4月	4月24日(日)
5月	5月17日(日)
6月	6月19日(日)
7月	7月29日(日)
8月	8月26日(日)
9月	9月30日(日)
10月	10月28日(日)
11月	11月3日(土)
12月	12月14日(日)

※開催内容は変更の可能性があります。

長閑ふるさと民話の語り
～あつたてんがな～

民話の魅力を堪能しよう！

月	開催日時
10月	10月13日(日)
11月	11月14日(日)
12月	12月14日(日)

※開催内容は変更の可能性があります。

【お申込み・お問合せ】越後公園管理センター（電話：0258-47-8001）

図6 国営越後丘陵公園 平成 24 年度里山フィールドミュージアム体験イベント

見どころづくりを行うほか、里山植生の管理等の作業を実施。

そのほか、イベント開催においても以下のように各種団体、グループの協力を得ている。

- クラフト教室、スポーツ教室、里山体験イベント等、各種イベントの運営

- ステージイベントへの出演
- 周辺施設・自治体等との連携イベント（共催、協賛）

このような市民参加による公園運営を円滑に進めるため、以下のような取り組みを行っている。

- 参加者のモチベーションの持続、向上

- ・専門家による研修会
- ・先進事例の視察研修
- ・「お客様からの声」の共有
- 活動参加者数の確保、新規登録者の確保
 - ・年間活動計画の策定
 - ・新規取組みの実践
 - ・登録者募集の告知
- バックアップ体制の確立
 - ・専任コーディネーターの配置
 - ・情報の伝達・共有
 - ・意見交換会の実施

7. おわりに

都市公園は、レクリエーションの場としてばかりでなく、防災（災害時の避難地や救援活動の場など）、環境保全（ヒートアイランド現象の緩和、生物の生息・生育環境など）、景観（地域の歴史文化資源と一体となった緑など）の機能を持っている。都市住民の豊かなレクリエーション体験は、これらの都市公園機能が活かされてこそであり、公園や地域の持つ資源（環境、施設、人材、情報等）についての深い理解・認識と、PDCA サイクルなどのマネジメント能力がレクリエーション・サービスの提供者＝公園管理者に求められている。

最後に、会場から指定管理者の導入について問題点はないかとの質問があった。

森本から、現在の制度上からは、審査の段階、事業評価の段階ともに指定管理者に対し確実な成果を求めており、指定管理者側もそれに応えるべく努力を行っている。しかし、アンケートの自由回答では、行政、指定管理者の双方から管理費削減による事業の継続性への懸念も見られる。また、公園の資源は長期的に保全すべきものも多いが、3年または5年の指定管理期間では短期的な成果のみに集中するおそれもあると、述べた。

さらに、会場より指定管理者制度の問題は公園でもスポーツ施設でも同様であり、指定管理者自身が声を上げにくいであろうから、学会として取り組むべきではないかとの発言があり、座長の師岡文男氏よりも検討していくとの前向きな発言により、締めくくられた。

引用文献

- 1) (財) 公園緑地管理財団：「都市公園利用実態調査報告書」、2008年3月
- 2) (社) 日本公園緑地協会：「指定管理者制度に関するアンケート調査報告書」、2010年12月